

10時40分 再開

○議長（武石善治） それでは再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（武石善治） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。2番 長井君。

（2番 長井直人夫議員 一般質問席登壇）

○2番（長井直人） 議長の発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきますと思います。

何かと気忙しくなる師走、国も村もバタついているように感じておりますが、どちらにとっても大事な時期を迎えております。我が村においては、来年度の予算査定に向けて各課で調整若しくは詰め段階に入っているのではないのでしょうか。今回は、今後の予算等に関連した質問を取り上げさせていただきました。

1つ目は、来年、平成25年3月31日をもって終了する村立小学校学通学費補助要綱の継続若しくは現状に合わせた形での新設をお願いしたいということです。

現代社会においては、子ども達のみならず大人にとっても多くの危険が懸念された環境社会となり、国内においても連日多くの事故や事件が発生しております。子ども達の通学についても同様で安全確保のための指導もことあるごとに厳しくなっております。幸いにも我が村においては、村の理解と学校側の指導、父兄や地域の皆様の協力で通学時の見守りやバス通学への助成をいただいております。親が徒歩通学をさせたくても安全確保の面から歩かせられない現状にもありますので、今後共ご理解をいただき、通学費に対する助成を継続していただきたいのですが、いかがでしょうか。

また、継続いただく際に見直しをお願いしたいのが、要綱の第1条と第2条の補助対象集落の通学距離が3キロメートル以上の部分で、要綱作成当時とは現状が著しく違うため再度検討をいただきたいと思います。併せて要綱第2条の2では、沖田面と小沢田の学校統合時に特別補助対象集落に追加された集落が記載されておりますが、どのような基準で追加されたのか、内容が明確でないように思われます。再度検討し基準を明確に謳うか定めて記載していただきたい。そう思います。具体的には、現状記載のない下五反沢地区の追加と杉花地区の検討も併せてお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂 登壇）

○村長（中田吉穂） ただいまの長井議員のご質問にお答えしたいと思います。

村立小学校学通学費補助要綱は、昭和47年12月の制定以来、学校統合などの情勢変化に対応しながら、時には国の補助、県の補助を受けたり、時には村単独財源を充当して保護者の負担軽減に努めてまいりました。

指摘のとおり、本年度末をもって適用期間が終了となりますが、少子化が進む中、通学

時の安全確保のためにも、また保護者の負担軽減のためにも本要綱の継続は検討しなければならぬものと考えております。

第2条の3キロメートル以上と下五反沢地区の件については、その中で検討してまいります。

これまでの集団登校についてですが、子ども達は集団登校の中で、上級生は下級生や新入生に対しいたわりや助け合い、また励ましなどのほか自分達で決めたルールにより団体としての協調性など多くの社会性を身につけてきた経緯がございます。人間形成の上で大きな財産をもつことができたと考えております。しかし、現在、集団登校を実施している地域の現状と将来の小学校入学児童数を勘案しますと、果たしてこのまま集団登校が継続できるだろうかと心配をいたしております。

このことを踏まえ、村として学校や保護者の意見要望を伺いながら、今後の対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 村長の方からご答弁をいただきましたが現状を見ながら、また、将来的な子ども達の人数を勘案しながら今後とも検討していきたいということで、大変ありがたい意見でした。それはそれとして、原案の3キロ以上の部分、その中で検討していきたいということで答弁いただきました。それについてもう少しお話をさせていただきたいのですが、実はこの要項の中でもともと3キロ以上ということで記されていた集落、そちらが10集落あります。わかりやすいように読み上げさせていただきますが、上五反沢、中五反沢、大阿瀬、長信田、上仏社、羽立、大海、大林、小田瀬、南沢ということで載っておりますけれども、実はこの中で3キロ以上ではない集落が入ってしまっていて、羽立が2.6キロ、大海が2.9キロということで、この数字の距離が正しいかどうかというのは微妙なところではあるのですが、実は学校からいただいてきた本校の概要ということで、上小阿仁村の略図に学校から各集落の距離が記載されている資料がありまして、それで確認させていただきました。こういったところからしても3キロというのが、いかに曖昧かということがわかれると思います。

また、統合によって特別補助対象になった集落の中で地区が3地区ありまして、堂川地区、下仏社地区、沖田面地区ということであります。この集落において、実は下仏社集落が、学校の距離では3キロになっております。ということで、当時の小沢田小学校だった時にどうなのかというところもありますけれども、非常に微妙な形での要綱となっております。

ちなみに杉花集落が2キロ、小沢田集落においては0.9キロ、下五反沢集落においては1.9キロ、ただその1.9キロというのも、下五反沢の一番手前のバス停からの距離でして、みな子ども達が一番手前まで歩いてくれば1.9キロということで、子ども達も近くのバス停から乗れば2キロ以上あるというのが現状であります。そういった状況ですので、要綱の継続もありがたいのですが、継続するというよりも現状に合わせ、新設した形で要綱を作

り直していただければ大変いいのではないかと思います。

該当地区においても、そういった現状を踏まえて再度検討していただきまして、補助対象にしていただきますようお願いしたいと思いますので、ぜひとも今一度検討して、来年度予算に反映させるような形で協議していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 指摘の3キロメートルと、3キロの定義ですが、作られた当時から道路状況も大分変化してきております。その間見直しをしてこなかったという形で実状に合っていないキロ数かと理解しております。

先ほど申し上げましたけれども、3キロメートルというものにもこだわりはありません。集団登校が一人二人で集団登校とも言えないし、そしてまた、こういうご時世でありますので、やはり子ども達の安全、安心のためにどうするのが一番いいのか、それを保護者の皆さんと、学校と協議をしまいたいという気持ちでいますので、よろしく願いします。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ぜひともそのような形でお願いしたいと思います。先ほどの答弁の中で3キロ以上の部分、その中で検討したいということでご意見をいただきましたので、再度改めてお話をいただきましたので、答弁のとおり、それにとらわれずに再度検討していただきまして、要綱の作成をお願いしたいと思いますので、よろしく願いします。

これで1つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは2つ目の質問に入らせていただきます。

県でも推奨しているスポーツ振興における我が村の小中学校に対する村の考え方について伺います。

秋田県では、スポーツを秋田の活動発展のシンボルとし、スポーツを通じた秋田の元気づくりと地域の活性化、生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり、競技力の向上など、スポーツ振興を県民運動として展開するとともに、スポーツ王国復活に向けた取り組みを強化するため平成21年9月2日にスポーツ立県あきたを宣言しました。翌、平成22年度～25年度までの4カ年間で秋田県スポーツ振興基本計画、スポーツ立県あきた推進プランを立ち上げました。大きく分けて5つの基本目標に分けられており、今まさに進行中のプランであります。

こうした中で我が村の子ども達を取り巻くスポーツ環境も大きく変わろうとしております。人口減や少子化の影響で、我が校の児童生徒数も急激に減少しており、あと数年もすると小中合わせても100人を切るという現状になります。ここ5,6年は児童生徒数の予測はできるはずであります。

今、小学校においては北秋田地区において、ようやくスポ少化に向けた動きを始めております。26年度移行を目指し検討しているはずであります。しかしながら、学校クラブを離れスポ少化になった場合に、子ども達のスポーツ振興はどこに責任を担っていくのか、スポーツ少年団は我が村にも古くからありますが、組織として具体的に機能していないのが現状で、今のままでは、今回の移行での受け皿にはなり得ない状況であります。指導者の確保も同様に大きな課題となっております。

中学校では、生徒数の減少によりスポーツとして団体競技のメンバーが組めない状況も出ています。来年度以降ますます深刻で、学校クラブとしての競技種目の選択に迫られている現状にあります。

これまで我が村では、それなりに多種多様な競技種目に自由に参加でき、能力の有無にかかわらず基礎力づくりの場としていろいろなスポーツに親しみ楽しむことができました。それが最近では運動の苦手な子や家庭の事情でクラブに入らない子どもも増え、中学でもスポーツクラブから離れる傾向にあります。せっかく能力のある子ども達が、それを開花させることなく村にいる時点で芽を摘まれてしまう、そういう状況になりつつある中で、親は、学校は、教育委員会は、村はどうしなければならないのか。

今の親は、子どもの生活環境を整えるためには村を出ることもいとわない家庭も増えていきます。親が動いてからでは遅いと思います。学校主導で動いたとしても、小学校がスポ少化になってしまえば、小中と継続、連携した動きもできません。教育委員会では、あくまでも指導者の確保や学校支援、体協やスポ少への働きかけなど側面からのフォローしかできません。県でもスポーツ振興を通して健康づくりや地域の活性化や絆づくりにつながる生涯スポーツ、豊かなスポーツライフの実現を目指しております。我が村としても底辺からのスポーツ振興を村としてしっかりと目標を掲げ取り組んでいく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

そこで、今の意見を踏まえ、まずは出川教育長に質問いたします。

現在の小中学校の状況と今後の動き、小学校のスポ少化に向けての動向と種目や指導者の確保について、方向性や考えなど、現状の部分でかまいませんのでお知らせ願います。また、小中併設校として体力づくりや学校クラブ、少人数の中での競技スポーツとしてどのように連携をしていくのか、考えをお知らせ願います。

○議長（武石善治） はい、教育長。

○教育長（出川幸三） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず初めに、上小阿仁小中学校の子ども達が、人数が大変少ない状況の中においても各種大会における素晴らしい頑張りや奮闘ぶりにはいつも胸に熱い思いが込み上げてくることを覚えております。非常に子ども達の勝つ、負けは別にして奮闘ぶりといいますか、これは本当に感動を与える頑張り方をしてくれているので、本当にありがたいことだと思っております。同時に申しましたように一生懸命ひたすら頑張る子ども達や指導支援にあたってくださる学校関係者、そして保護者の方々、地域の皆様には心から感謝を申し上げた

いと思っております。

ただいま、長井議員から指摘ありましたように、上小阿仁小中学校においては、今後も児童生徒数が減少していくことは確実でありますので、この現状にどう対処していくのかということが問われているところであります。教育委員会としても学校と十分連携しながら対応し、支援していかなければならないと考えております。小学校につきましては、ただいま指摘がありましたように、現在、大館市教育委員会と北秋田市教育委員会と連携を図りながら子ども達のスポーツの環境の改善、充実を目指して部活動での課題を少しでも良い方向にしていきたいと考えまして、小学校運動部活動の社会体育化の推進に向けて取り組んでいるところであります。

具体的な取り組みについては、小学校では、校長から保護者に対しまして、12月のPTAにおいて、その概要について触れておりますし、必要に応じて冬休み早々にも詳しい内容に、プレゼンテーションなどを活用しまして説明することにしております。また、上小阿仁村体育協会に対しましては、教育委員会から社会体育化の内容説明と支援を要請するために、12月中に会合を開いていただき、指導者等の協力についてお願いしていきたいと考えております。

なお、大館、北秋田管内では、社会体育化について、平成25年度までを移行期間とし、平成26年度からは、現在、学校で行われている全ての運動部活動の社会体育化を実施することを目指していくことになっております。また、体制が整えば25年度から社会体育化へ移行して活動することも可能とされております。

上小阿仁小学校においては、先ほど述べた経緯を踏まえながら、3学期末までには保護者の方々の同意を得るとともに、教育委員会においても、今後細かい内容を詰めながら体制づくりに努めていかなければならないと捉えております。そして、学校と連絡を十分とりながら、平成25年度において社会体育化へ移行出来る部は、その活動を開始していきたいと思っております。

次に中学校においては、校内に部活動検討委員会を発足させて、今後の部活動の在り方について、現在抱えている課題等を中心に十分検討を加えていきたいという学校側からも意向を伺っております。教職員による校内での協議に加えまして最終的には保護者の方と十分な話し合いを行い、同意を得ながら今後の方向性を見出していくものと捉えております。その際に、教育委員会では学校の相談に応じたり、指導者確保に向けた体育協会への依頼など、できるだけ支援をしていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 説明をいただきましてありがとうございます。

教育長におかれましては、各種大会にも積極的に足を運んでいただきまして、子ども達には暖かい声援をいただきまして、大変心から感謝を申し上げます。今説明いただきましたとおり、大北地区ではスポ少化と称さないで、教育的側面に配慮した形で社会体育化と

というようなことで進んでいるようであります。

これは先日の学校PTAで説明を受けまして、私もその時初めて知ったわけではありますけれども、そういった形で中央地区、県南地区では、スポ少化ということで、スポ少で対応しているところを大北地区では社会体育化ということで取り組むということになっております。そういった観点から教育委員会も、また、学校も積極的に、これまでと同じような形で協力していただくというような方向性で進んでいるようであります。

小学校では、先ほど教育長からも話はありましたが、村においては一足早く、北秋田地区ではわりと進んでいる方で半スポ少化というような形で進んでいるような現状にもあります。また中学校では、今非常に難儀をしているようでありまして、先生方の中では、そういった検討委員会を作って今後の体制を検討しているところであります。実質は、当局もご存知とは思いますが、もう目と鼻の先でありまして、平成27年度には小学生が65人、中学生が36人ということで101人になってしまいます。その次の年、平成28年度には、小学生が63人、中学生が31人ということで94人ということで、もう100人をきってしまいます。その後、殆ど100人を切るような形で推移するのですが、一時だけ100人近くに増える年もあるようではありますけれども、大体一学年10人計算というような形の児童生徒数、という状況にあります。そういった中で、社会体育となると村のかかわりもより強くなるかと思われまます。

県の取り組み同様、村においてもより明確なビジョンをもって取り組んでいただきたいと思っているところであります。村としてどのような姿勢でサポートをしていくのが、そういった考え、方向性がありましたら、村長の方から考えをお知らせいただきたいと思えます。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 議員がおっしゃるとおり、この少子化ということで、学校の生徒が100人を切っていくということになります。これは現実でございますので、今すぐにどうこうと、変えることもできないわけでありまます。また今までもスポーツに関しては、スキーとか相撲とか、いろいろな面で、バスケットもそうですけれども学校と多分コーチみたいな形で、野球でもそうですけれども、そういった形で指導、部活動をやってきているという状況を、ずっと見てまいりました。

すごく地域と学校、それから親とうまく連携して、本当はこれが我々の地域の一番の姿でないのか、型にはまるよりも自然とこういう形が出来上がっている。そしてまた、その中から子ども達が素晴らしい成績を修めてくれることで、私はすごく状況的にも、今、教育長がいろいろお話されました。今後の方針としましても教育委員会、そしてまた学校、PTA、それを村が支援していくという形でいつまでも皆さんのお手伝いができるような、そういう体制にしていきたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。非常に理解のある回答をいただいたと認識しております。

社会体育化ということで、懸念されるのが学校クラブで行っていた時と、こういった形で社会体育化ということで、まずスポーツ少年団が主体になった場合、そういった場合に、これまで受け入れられていた援助やサポート、そういったものが学校でなくなった時に継続して受けられるのかどうかと、そういった懸念が非常に心配されます。今の村長の話からすれば、そういった部分も大丈夫だと、状況を見ながら対応していきたい、協力していきたいというようなことで受け取れるのですが、そういったところも今後やはり状況をしっかりとみながら教育委員会、学校、父兄と協議しながら進めていっていただければと思います。

また、村の方で進めている政策の中で、先ほど5つの大きな項目、目標をもって臨んでいるということでありましたけれども、実は2つ目の中に選手の夢を育むことができる指導者の確保、育成というような部分がありまして、この部分で謳っているのが、要は学校でその種目にたけて先生がいない現状にあると、学校の方でも指導ができないというような現状を抱えている学校もあるというようなことも踏まえて、1項目で教育枠以外の職員の採用というような部分も挙げられております。

また、2項目には指導力のある部活動指導者の確保と適正配置ということで、県でもこういった形で推奨されておりますので、そういった観点からも県の方に支援を求めるとか、相談をかけるとか、そういったような方向性もあろうかと思っておりますので、ぜひとも、このプランも進行中ですので、そういったところも利用しながら、また協力を仰ぎながら進めていっていただければいいのかなと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

これで2つ目の質問を終らせていただきます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） それでは3つ目の質問に入らせていただきます。なかなか長くて疲れるかと思っておりますけれども、お付き合いいただきたいと思っております。

通学路の安全対策について質問をいたします。今年4月、京都府亀岡市で登校中の児童ら10人が死傷するなど、登下校中の事故が相次いだのを受けまして文部科学省は国交省、警察庁と対策を協議し、緊急点検を各小学校や道路管理者、警察と連携して実施するよう求めたとあります。北秋田地区では毎年危険箇所改善の要望書を北秋田PTA連絡協議会より市、村に提出し改善をお願いしています。幸い上小阿仁至っては集落ごとに要望が出され、緊急の改善箇所はないということでここ数年きております。それだけ村の対応が的確またはしっかりと要望に応じていただいているというようなところであろうと思っておりますが、しかしながら、ローソン前での事故を下校途中の児童が目撃するなど、タイミング的にはもう少しで危険な状態というのも見受けられました。また、これからの冬期間には学

校への登り坂も滑りやすくなります。事故が起きてからでは遅いのではないのでしょうか。常に時代に即した万全な対応を求めるものであります。それでも事が起これば様々な側面から厳しく責められこととなります。

そこで、ぜひ検討していただきたいのが3点あります。一つは、ローソン前バス停から学校下までの間の路側帯もしくは歩行者優先ゾーンの設置を検討していただきたいということであり、設置できない場合は、注意喚起の路面表示や通学路としての速度規制、ゾーン30などのような導入をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

2つ目は、学校までの登り坂についてですが、通学歩道部分の確保と、それに付随して冬の凍結時にも滑りづらい状態の路側帯もしくは歩行者優先ゾーンの設置をお願いしたいということです。経費的に設置が不可能な場合は、最低でも歩道と車道を区分するライン、それと注意喚起の路面表示だけは、来年度、ぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

3つ目は、子ども達の通学路の街灯についてです。これは主に中学校になりますが、クラブ終了後の下校時は季節によって非常に暗い道を帰らなければならない時期があります。当然のことながら、地域や学校の要望に応えながら新設、点検整備をしていただいております。しかしながら、肝心の点灯時の点検確認に不備があるようです。原因の一つに管轄の違いがあるようですが、下校時に事故があつてからでは遅いのです。この点に限らず役場内での各課の連携は必要不可欠であり、もっと協力体制を密にしていかなければならないと思います。

余談になりますが、今回の芸術祭では、各課の域を越えて職員間の協力と意欲が感じられました。イベントのみにかかわらず通常の業務でも連携を深めて効率よい、村民の利用しやすい役場であっていただきたいと思っております。

本題に戻りますが、通学路での街灯の点灯不備を教育委員会に話しても管轄外で対応していただけない事例があつたようであります。また、それとは別に、直接総務課に整備をお願いしてもいつまでたっても点灯しない状態が続いております。今現在も点灯しておりません。たとえ業者に責任があつたとしても早急に対応してもらえなければ業者を変えるなり、対応の仕方はあろうかと思っております。発注者側の不備もあるのではないのでしょうか。特に通学路の街灯の点灯不備に関して要望があつた場合には、どちらに連絡があつたにせよ、早急な対応をお願いします。併せて学校裏の駐輪場ですが、街灯はあるのですが、駐輪場へ登る階段下が暗いため角度調整もしくは増設等もご検討願います。

よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。村道施設の安全対策については、日頃から迅速な対応を指示しているところであります。指摘の村道福館1号線、小沢田大林線につきましては、ローソンからの道路等でございますけれども、7月の北秋田地域振興局、教育委

員会及び建設課による一斉点検と、8月の教育委員会、建設課による再点検を実施した際に、区画線が薄くなっていることが見受けられました。また、グレーチングが破損して歩行者を傷つける可能性があること、そういった面で危険度が高いと判断されたグレーチングについては、直ちにコンクリート蓋に交換しております。

質問の第1点ローソン前、バス停から学校までの間に路側帯若しくは歩行者優先ゾーン、そういう提言でございます。路側帯はラインを引けばいいわけでございますけれども、今まで引いてきたラインが薄くなっていったということで早い対応を、本当にしなければならないのであったのではないのかと、あとから聞いて、そのような感じを受けました。いろいろ子ども達の安全、安心の面からみますと、議員のおっしゃるとおりいろいろ考えられるわけです。気持ちの問題だけではなくて、制度的に路幅を、車道を狭くして、歩道を子ども達の通学路の方を広く取るとか、それから、注意喚起の看板を設置するなど、そういった方法があると思います。そういった面を今度PTA、学校、それから警察、そういった面と協議を進めながらどういう方法がいいのか、それを検討して新年度に必ずやりますので、心配には及ばないと思います。

それから第2点目の中学校の坂、学校までの坂道、これについても今まで融雪剤の散布をして、できるだけ滑らないようにという対策を取ってきております。全然滑らないように電熱線を入たりという方法もあるわけですが、費用的にはこれはちょっと村においてやるということは無理があるのではないのかと考えております。

あと、もちろん注意喚起の表示については、村の方で村道でありますので、やればできることでありますので、できるだけそういった面を改善していきたいと思っております。ただ、そういった面だけ改善しても事故というのはいろんなケースがあるわけでございます。あそこを車が走るということは何時、どういうことがあるのか、起きるのかと、これは、予測は不可能であります。どんな道路においてもそういった面はあるわけですので、できるだけ、学校の通学路を走る車に対して、時間帯に対して注意の仕方というのでも必要ではないのか、ドライバーは誰も事故を起こしたために走っているわけではありませんけれども、そういった面でも村の交通安全関係の機関とも協議を進めていきたいと思っております。

いろいろ議員の方から、ゾーン30とか、そういう規制の話もありました。けれども、そういった規制をやるとなればいろいろ今度は協議会が必要でございます。地域と学校、それから警察、そういった面で速度制限等に関わりますと、そういった協議も必要となっておりますので、そういった面になれば、歩行者面からだけの道路というようにはならないのではないのかという感じも受けますが、一応まず調査はしてまいりたいと思っております。

それから通学路の街灯でございます。10月の中旬頃、点灯していないとの連絡を教育委員会を受けた後、すぐに所管する総務課に連絡が入っております。総務課では街灯の修繕料の予算残額が少なくなったことから、連絡を受けた箇所について業者に見積りをいたし

ました。その後、業者からの見積りにより予備費から予算流用して発注手続きをし、12月10日に修繕を行っております。手続きを怠っていたわけではありませんが、故障の連絡を受けてから修繕が完了するまで、かなりの日数が経過しております。今後は故障箇所の早期の把握、緊急性の高い故障箇所の早期予算執行等に努めてまいります。この件についてはお詫びを申し上げます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 回答いただきました街灯の方はようやく直ったということですので、ぜひとも対応していただきたい、あまりにも日数がかかり過ぎておりますので、これは通学路に限らず、村内全域、管轄する箇所は全て同じように対応いただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。そして学校の駐輪場の街灯に関しても、今、答えをいただきたいと思います。それと、通学路に関しては、やはり村単独でどうこうできる部分と、関係機関と協議をしながら進めなければならない部分と、多方面あるかと思っておりますので、そういったところもあわせて協議していただければと思います。

実は今年度であったか、PTAの方から正式な形ではないのかもしれないのですけれども、教育委員会の方に要望が出されました。しかしながら、正規の形で出してくれということで戻された経緯があったようでありまして、そういった部分もありますので、やはりそういう要望、しっかりした形式で提出すればよろしいのでしょうかけれども、そういった場合には、こういう様式で、こういう形で出してくれというような指導もまた必要なのではないのかと思いますので、ここ1、2年の間でそういった要望が出ていることは事実であります。そういった形でもありますので、やはりほかの学校ではそういった事件、事故を踏まえて対応しているところが多々見えますので、そういったところも踏まえて対応していただきたいものと考えますので、ラインについては、来年度、早々にやっていただけるということであるのですが、しかしながらの学校坂ですが、あそこはかなり凍結しまして、融雪剤の散布で対応しているということではあるのですが、やはり登校、下校時にあうような形で散布しなければ効果がない部分もあります。それに合うように散布するとなれば手もかかるし、経費もかかるということでもありますので、やはり経費をできるだけ少なくするよう形で対応していただければいいのではないのかと思います。

当然、車道と歩道を分ければ、歩道の部分だけ粗い止めにするとか、凍ってもすぐは滑らないというような路面にするような方法も可能であろうかと思えます。ヒーテングとまではいきませんが、そういった対応は少しでも効果があるのではないのかと考えますので、子ども達が減っていく中で、これから通学についてもどうなっていくかわからない現状にもありますが、そういったところも細かく配慮して対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

街灯部分だけ、今一度、回答願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。駐輪場の街灯の件ですけれども、その件について学校と協議を教育委員会の方で、教頭先生と協議をしたそうです。それで、まず今の状況で我慢できる明るさではないのかというお話であったということで、そのままにしておいたということでありますので、理解をお願いします。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） そういことですが、ただ要望があったということもありますので、これは現状を確認していただきながら対応していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

よろしければこのまま4つ目に入らせていただきます。

それでは4つ目の質問に入らせていただきます。次に沖田面処理区下水処理場、公共下水道運営の経費節減と施設改修について、質問と提案をさせていただきます。

下水道事業、農業集落排水事業に関しては、これまでも幾度となく指摘され、いよいよ来年度からの料金値上げに向けて動き出しておりますが、単なる数字合わせにならないようしっかりと協議しながら進めていただきたいと願うところであります。また並行して既存の施設の運営費をいかに節約していくかというのも進めるべきと考えます。

先の全協では、下水道、農集の料金値上げについて説明を受けました。しかしながら、今後の施設改修や施設の統合、接続等の経費は加味されておらず、応急的な対応としか感じられませんでした。施設の長寿命化、維持管理、将来構想など、どのように考えて料金設定を構成してきたのか不明瞭に感じます。

そこで、将来構想の一助として当局に伺います。平成20年に小沢田処理場に導入したTSS式汚水処理システムについて、現状、これまでの経過や節約実績についてお知らせ願います。

次に、村長もご存知のこととは思いますが、まだ議員だったころ、小沢田処理場のTSS式汚水処理の報告の際、沖田面処理場にも設置できないものかと、議会から当局に提案したことを覚えていらっしゃいますか。現在、村では、下水道長寿命化計画策定のため検討中のことと思います。その中には、沖田面処理場の乾燥汚泥を作るための焼却炉の購入入替えも計画されていると思います。

沖田面処理場では、今後も肥料として使えない、処理費をかけなければ処分できない乾燥汚泥を作り続けるのでしょうか、処理場の将来構想も含めて計画中の概要を可能な範囲でお知らせ願います。

また、以前議会から提案した沖田面処理場へのTSS式汚水処理の併設、併用についての回答について検討したのかどうか。可能性はあるのかどうか、お知らせ願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） お答えいたします。村の下水道事業についてでございます。昨年、長井議員が、12月議会でこの下水問題を取り上げ、今のままで、今の料金体制でやってい

けるのか、そういうご質問をいただいた記憶がございます。それによって当局は検討を加えながら、そして値上げしなければならないという状況を資料として、何度も皆様にもお上げしてきたと思います。

村の下水道事業の経営は、高齢化の進行や人口減少などの社会情勢により、使用料が年々減少し、また、施設の維持管理費が嵩み、大変厳しい経営にあります。その中で、小沢田処理場に汚泥処理費用を削減する目的で、汚泥焼化システムTSSを設置し、平成20年12月から稼動しております。平成22年の冬に寒さのため、処理槽のバクテリアが活動しなくなったことがあり、汚泥を引き抜いております。その後、冬季期間は電極棒を入れて寒さ対策を施しております。以後、現在に至るまでシステムは順調に稼動しており、汚泥の引き抜きは実施しておりません。

設置前の平成19年度では、し尿処理センター分の処理費用が180万円、活性水で処分する菌体費用として260万円、合わせて440万円を支出しております。現在は処理費用とほぼ同額の441万円でシステムをリースしておりますので、経費的には同じですが、リースが終了する平成26年11月以降は、約30万円の保守管理料が必要となる見込みで、汚泥処理の経費は約380万円削減されることとなります。

沖田面浄化センターについては、現在、施設の長寿命化計画を平成24年度と25年度の継続で策定中であります。

打ち合わせの段階で、施設、機器の補修については、攪拌ポンプ等1基180万円程度のものを4台、年次で補修する費用を要するものもありますが、毎年の維持管理補修により大規模な工事を要するものは、今ところないと考えております。

沖田面浄化センターの汚泥は、乾燥して肥料としておりますが、多くの肥料は産廃処理しているのが現状であります。また、設置されている乾燥機は効率が悪く、経費がかかり増しになっております。

平成23年度に汚泥処理に要した費用は、約425万円となっております。この削減のため乾燥機を更新した場合約4,000万円となる見込みです。これは10年のリースも可能とのことでありますが、乾燥機を更新すると年間で、燃料費や汚泥の脱水経費等の減額分が約400万円、電気料との増額分が約100万円の見込みで、300万円の減額となりますが、10年間はプラスして400万円のリース料が必要となります。

また、耐用年数は15年とされており、更新が必要となります。沖田面にも、小沢田処理場のTSSシステムの導入も考え、県下水道課に何度となく足を運び、設置についてお願いをしてきた経緯がございますが、実績がなく良い返事かもらえておりません。沖田面に設置するとなると、その費用は約8,000万円になる見込みであります。汚泥処理費用に要している425万円の内、新設の汚泥貯留槽と消化槽に生物膜層が形成される2年間は、現在の汚泥乾燥機を併用して、3割程度運転する必要があることから、費用として約130万円とシステムの保守管理料として265万円程度の削減となります。設置3年目以降は、保守管理の30万円のみとなり、約400万円の削減となる見込みであります。コンクリート槽

の耐用年数は 45 年から 50 年とされておりますが、両者を比べると維持管理費は削減されますが、乾燥機は耐用年数が短く更新費用が必要となります。T S S は乾燥機よりさらに維持管理費は少ないですが、初期投資が大きく、15 年間ほどはかかり増しになる見込みです。また、先ほども述べましたが、T S S の実績がなく設置するにあたり補助金や起債等の財源確保が難しい状況にあります。いずれにしましても多額な汚泥処理費用がかかりますが、今後、経費削減のためにいろいろなシステム等検討いたしますので、理解をお願いいたします。

○議長（武石善治） 2 番、長井君。

○2 番（長井直人） 答弁いただきました下水道農集に関する料金の値上げについては、今議会定例会でも提案されておりますので、ここでは触りません。村長からは、現在、システムが順調に稼動しているということで、小沢田処理場の説明をしていただきました。しかしながら、ここで一つ質問させていただきたいのですが、小沢田処理場のシステム事体、特に何か変更はありませんか。議員の皆さんにも特に説明はないと思うのですが、今年 4 月からシステムの内容が若干変更になっているということを伺いました。今回この件でちょっと業者にも質問させていただきまして、状況を確認させていただきましたら、そういった形で説明を受けました。

ということで、T S S 式の汚水処理に関して、経費的には節約できる、有効であるという意見を村長からいただきました。ただ、初期投資が大きくて経費がかかりすぎるということとお話を伺いましたし、また、村としても県の方に相当数足を運んで相談をかけているということでご説明もいただきましたが、どの程度県の方に通われたのか、そういった部分もはっきりと教えていただきたいと思います。なぜかと言うと、T S S 式の汚水処理に関しては、導入から現在まで、これまでの多くの自治体が視察に訪れていると思います。現在では、このシステムに対する問い合わせも多く、実際に導入しているところも増えてきております。

これまで、なぜ村がこういった初期投資をして最初に手がけたこういったシステムを大々的に P R してこなかったのか、そういった部分も非常に残念ではありますが、やはりそういった企業とタイアップして、そういった P R しもいけば村の P R にもなる。またそのシステムが順調に稼動していればなおのことではないでしょうか。小沢田処理場についても、経費の節減について村長から説明はいただきましたが、要は収支の関係というよりも、それまでシステムを導入する前にかかっていた経費との比較をぜひとも聞いたかったわけではあります。残念ながらそちらの部分については触れていただけなかったのですが、システム事体を導入してからは、やはり汚泥の処理や汚泥の搬出費用がかなり削減になっております。

私の手元の資料では、平成 20 年 9 月から 21 年 3 月までの間、導入してすぐですが、この時点で 267 万 6,000 円の経費削減になっております。また、21 年度からは 673 万 4,000 円の経費削減になっているようであります。これは単純に汚泥の処分費または汚泥搬料だ

けの経費の節減部分ですけれども、この他には、先ほど村長が説明された部分等であろうかと思えます。肝心なのはこの24年度からですけれども、実は化成水を中止しておりまして、賃貸購入が不用になっているはずであります。ということで、年間100万円の削減がさらにされているということで、非常に効率よく運用して下さっているというような状況にあります。

このTSS式については、実は今県でも導入箇所が増えているということもありまして、県の担当の方も直接小沢田の処理場を見に来ている経緯があります。村の方にアポなさったようなのですけれども、今現在、県の方でも強い興味を示しておりまして、交渉次第では沖田面処理場へのTSS併用の、その事業事体にも補助金が可能であろうかと考えます。先ほどの村長の話とは食い違うわけではありますが、本来、国交省の事業である下水道事業の下水道の建設に関しまして、乾燥汚泥を肥料とすることで農水省から補助を受けたというような経緯がありまして、その補助体系が違うということで、TSS式との併用ができない。また、補助対象にならないというような見解というのも、議会の方で説明を受けて、伺っております。

しかしながら、観点を変えれば、実はこのTSSの場合には、消化槽内の堆積汚泥は生物膜槽と変化をしまして、先ほど村長からも説明をいただきましたが、流入水は酸性発酵とアルカリ発酵で、実は中性水になります。土壌装置へ移流するころには無菌の高濃度肥料ということになります。それを実際に証明しているのが小沢田処理場の周りの草の成長度合いだと思いますけれども、そういった形で自然の中で肥料として使って蒸発させるというような形の処理システムになっております。とういうことは、TSS式で高濃度の肥料を作っているという見解にもなりますので、同じような農水省の補助事業があれば、それにのっかって補助を受ける可能性もあるのではないのかとも考えられますので、そういった部分もあわせまして、再度県とも交渉していきながら、今現在、長寿命化計画を計画中で、乾燥汚泥の機械の購入も検討されているようではありますが、先ほど村長がおっしゃったように費用が莫大にかかりますと、また耐用年数も15年ということで、完全に黒字になる計算にはなりませんので、そういったところも踏まえまして、再度検討して、計画は多分来年度に作ると思いますけれども、そういったところも踏まえて再度検討して動いていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 再質問に対してお答えいたします。

このTSSと同じような、似たようなシステムが確か福島県の方でも行われていると聞いております。その施設であれば国の補助も受けられ、それはやっぱり同じようなシステムなのですけれども、その当初からそういうシステムを導入するという形で施行されるということでもあります。

また、県の方から小沢田を見に来たとか、そういったことも私も情報としては聞いてお

ります。あのあと町村会と、それから県とのいろんな協議があるわけですが、そういう場においても、ほかの自治体と違いまして、ほかの自治体は、今、大きな川沿いに1本にまとめようとしているわけですが、上小阿仁村の場合は、そういうものに加わることができない、単独で将来もずっとやっていかなければいけないということで、そういった経費削減も見込めないという状況下でございます。そして、今議員から指摘ありましたTSSに関して、これも実は問題があるわけでありまして。と言いますのは、自然に浄化させると、蒸発させるということで、周りの生態系にどんな影響があるのかという調査が一切進んでおりません。そういった意味では、農水省もこの件についてはあまり乗り気ではないということでもあります。

やはりそうした生態系へどういう影響があるのかと、地下を浸透していきますので、そういった調査も今度は必要になってくる。ただ安い安いというだけではなくて、そういった周りに対する生態系の調査の方も必要となると聞いております。

どちらにしても、どういうシステムを導入していくにしても、初期投資がかかっていくということに変わりはないわけでありまして。本当に頭の痛いことでもありますので、いろんな方面から情報を仕入れながら、どういう方法が一番経費節約になるのか、そういったことを勘案しながら今後とも情報を集めて、皆さんに開示しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 今、残念ながら村長からそういった意見をいただきましたが、非常にショックです。これ村が取り組んでいなければ、そういった意見が村長から出ると、例えば、全協で協議している中で、導入に対してそういった意見が出るというのはやぶさかではないのです。例えば、村長が、そういった事実を確認して生態系に異常があるのではないか、そういった懸念をしているのであれば、本来、実際にそういったシステムを導入して稼働している施設であれば、そういったところをしっかりと分析して異常がないというところを認めるところを企業側に、設置した業者側に求めなければならないのではないのかというふうに感じます。

ちょっと残念だったのですけれども、そういった事実があるのであれば、そういったところを早急に対応していただきまして、現在稼働中の施設ですので、そちらの方は別途報告をいただきたいというように思います。

農水省でも心配をしているということではありますけれども、今現在、実際にこのTSS式、または先ほど村長が言った同じような方式があるということでもありますけれども、現在、施設は増えている現状にありますので、ではなぜ増えているのか、補助いただいてやっている部分もありますので、では本当に農水省がそういった心配をして補助を出しているのかということもありますので、非常に難しいところではないのかということがございます。

先ほども申しましたが、現在、そういった施設を運用している村として、そういった事実があるのであれば、早急に対応していただきたい。それ如何によっては今後の計画も、当然、変わってくるでしょうし、計画を組む上でも、そういった実態を調査して、今後の計画を立てなければならぬのではないのかというふうに思います。

やはり、料金値上げ等にも関連して、そういった将来構想または実際稼働している部分、そういった問題があるのであれば、それにも当然経費がかかってくるわけですので、非常に十分な協議をした、十分な資料を求めた、提出したというような話ではありますが、まだまた足りないのではないかと感じておりますので、その辺いかがでしょうか。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 答えいたします。

TSSについては、私も議員の時に、皆さん同じような立場でこの導入の経緯を聞いております。それに対しては、認識は皆さんと同等程度しかもっておりませんでした。特別、この導入に関して議会の中で環境問題だとか、そういったことに対する議論はしておりません。この問題は導入して、自然蒸発させると、根に吸わせると、しかし、地下浸透は必ずあるのだよと、警告ですね、そういった面で周りの田んぼとか環境にいいのか、そういう調査は一切できてないという考え方をしておられたということでございます。ただ、今福島の方でやっているのは、こういった蒸発方式でなくて、ろ過方式なのです。ですから、根本的にシステムそのものが違うということです。ろ過して、何回も何回もろ過して、それを流してやるという形ですので、この施設は植物に吸わせるという形でございます。ですから、これをどう環境に影響がないのかどうかというのは、その施設を導入した業者がきちっとした資料をもって提出しなければ、私の方では導入ができなくなるというように、私は考えております。

以上です。

○議長（武石善治） 2番、長井君。時間の関係もありますので、ひとつ手短かにお願いします。

○2番（長井直人） ありがとうございます。ということですが、しかしながら、私は特にTSSにこだわって進めたいというわけではないのです。現状をこう知っていて、村で施設を運用していて、そのシステム上経費も節減ができていると、施設も問題ないということで報告を受けておりますので、こういった設備であれば使うべきだと、利用するべきだということをお話を申し上げています。当然、ほかの議員の方々も同じような認識でおられたと思いますので、今、そういったろ過方式がよければそちらでもかまいません。そういった調査は必要であろうと思いますし、長寿化計画を立てる上でも、より詳しく調べて検討していく必要があると思いますので、ぜひとも、それはそれで進めていただきたいというのが要望であります。

そういったことを踏まえましてTSS式、先ほど村長のおっしゃられたような懸念もさ

れていると、当然いろいろな設備、新しくできたもの、そういったものには、両面の見方が生まれます。ですので、それはそれとして受け止めますけれども、やはり、そういった事実があるのであれば事業者に対するそういった調査の結果報告なり、水質検査等の依頼も必要ではないのかと思いますので、ぜひとも行っていただきたい。業者の方をお願いしていただくなり、そういった結果を議会の方にも提示していただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

以上で、4つ目の質問を終わります。

○議長（武石善治） 2番、時間が、お昼になっておりますけれども、最後の質問が残っておりますので、12時12分ごろまで時間がありますので、ひとつ最後の質問、このまま。議員の皆さんにお願いします。お昼の時間ですが、2番の質問続けます。はい、2番、長井君。

○2番（長井直人） ありがとうございます。貴重な時間をいただきまして、それでは最後の質問に入らせていただきます。

多分、今現在が村の村民が一番気にかけている問題である診療所医師の問題についてであります。

まずは、単刀直入にお伺いいたします。今回の諸問題については、村長、副村長の両名には大きな責任があると私は思っております。しかしながら、今日まで村長から謝罪と取れる言葉は一言も伺えませんでした。村長は、今回の自身の責任をどう捉えているのか、お答え願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 診療諸問題に対して、また患者さん、そうした村民の皆さん、そうした方々に対して、お医者さんが途中からいなくなるという状況下になってしまったこと、大変心配をかけ、申し訳ないなと思っております。前任の井尻先生から自分の体調が思わしくない、早く後任を探してもらいたい、そういう要望がございました。医師旬報、そしてまた村のホームページに医師の募集をいたしました。幸い2名の方から応募がきまして、私と副村長で、2名の方に面接をいたしてきております。そして、北海道から西村先生をこの村にお迎えするというようなことに決定したわけであります。

面接時には、大変元気でありまして、そうしてまた、経歴も大変立派な方でありまして、通産省、10年経って、それから金沢大学の医学部に入学され、そして医師免許をとって、それから北海道へ行って、38年ですか、その音更町の町立病院で院長までやられた方でありまして。長い期間、その地域医療に尽くした方でありまして、大変やる気もございましたし、私も、副村長も、井尻先生は、できるだけ早くお医者さんを見つけてもらいたいと、そういう思いがございましたので、それを組んであげるのも、また私達の責任ではないのかと私はそう思って、そして診療所の所長として西村先生をお迎えしたわけでございます。しかしながら、残念ながら、体調がよろしくないというような事務長からの連絡がありま

して、副村長が直接行って面談をしてまいりました時に、健康であれば80歳まで、最低でももう3年、そこまでは頑張っていきたいと、こういう思いで北海道からきました。でも残念ながら期待に応えられなくなった、申し訳ない、そういう気持ちを表されましたので、それに対して、私は一切の非難することもできないし、また、患者さんに対してはすごく優しく接してくれた。有り難かった。本人が身体を壊したら、これは新聞報道では健康診断を求めなかったというような報道もありました。しかし、病名をみますととても村の健康診断で発見できるようなものではなかったということだけは伝えたいと思います。CTとか、そういった関連、心電図とかいろんな面、そういったものが必要な病気であったということで、本人は大きな病院で治療に専念するという形でございましたので、それをよしとするしか、私はできなかった。ただ、村民の皆さんにとっては、せつかくお医者さんがきたのに、1カ月もしない間にいなくなった。村長と副村長は、何を見たてきたのか、多分そういう見方であろうかと思えます。

もう一人の先生のことに対しては、すぐには行けないと、やはり契約があるし、今すぐというわけにはいかない、半年後とか、そういった状況がございましたので、そういうふうにできなかった。そしてまた、いろんな面で経歴等いろいろ調べて1年か2年であっちこっち動いて歩く人を、いまさらこの村に連れてきても、またすぐに変るのでないのか、私は長く一生懸命やってくれた、そういう経歴を見ながら、そして立派な人だなということをお願いしてきたのであって、私の目が節穴であったと、こう言われればそれまででございますので、それについては、村民の皆様にお詫びを申し上げます。

○議長（武石善治） 2番、長井君。

○2番（長井直人） 村民の皆さんにお詫びを申し上げますということで、お詫びいただきました。お詫びをいただければいいというものではないのですが、その前の言葉についても若干触れさせていただきますが、面接時に大変元気だったと。また、健康診断書の提出云々については、村の健康診断では見つけられない症状であったというようなお話もいただきました。

村民の意見として、村長は何を見てきたのかというようことも感じておられるということではありますけれども、村長の目が節穴であったとすれば、それまでというような意見もいただきましたが、非常にそれは残念なことでありまして、誰も村長の目が節穴であるとか、そういったようなところを責めているわけではないのです。村民の意見を代弁する形でいろいろ資料も準備してきたのですが、再度、話をさせていたただきたいと思えます。

納得できるような内容であれば、これで終りたいとは思ったのですが、再度質問要旨を見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

この件については、我々議員も公の場でこの詳細について詳しい報告を受け質問する機会もないまま今回に至りました。今回の一般質問として取り上げさせていただいた理由は、そういったところにあります。本来であればもっと早い段階で報告がなくてはならない大事な案件だと思うのですが非常に残念です。

先日の全協にしても、議会から必要性を訴えて開いていただきました。

診療医師についても報告がありましたが、村長の口からは必死に医師を探しているが、誰が村長になっても簡単ではない。村民に対しては感謝する心をもって診療所に行つてほしい。いろんな噂をたてすぎる。その辺を自覚してほしいという言葉がだされました。これも残念でなりません。この問題については非常にデリケートで難しく幾つもの側面があります。全てを同一と捉えることもできない反面、関連し重なり合っている部分もあるため、恐らくこの問題を終息できるのは村長しかいない、私は考えます。

増沢医師から始まった一連の経緯を今一度しっかりと検証し、医師の定着のためには、長として何をしなければならないのか、鋭意努力し、もてる力の全てをもって多方面に働きかけてくださることを節に望みます。含みをもたせた言葉はこれくらいにいたしまして、本題に入らせていただきます。

まずは、10月12日に診療所所長に就任された西村先生に関してであります。前にも申し上げましたが、前任の井尻先生が辞意を表明して新しく医師を募集した際、これまでの経緯もあるため慎重に選任してほしいということで議会からもお願いしていました。井尻先生は、できるだけ早くとはしながらも、後任の医師が見つかるまでは、とおっしゃってくださいました。

村長、副村長が応募のあった医師と面談に行ったのが9月18日～19日に帯広へ。9月21日～22日には京都へ。2人の応募者の面談を行つてこられました。わざわざトップ2人で現地まで行つて、面接後採用を決め、西村医師が来村したのが10月7日夜、12日より着任しており、その間わずか23日、いささか早急すぎるのでは、本人の意向もありのことでしたが、無医村状態ならいざ知らず、どうしてそこまで急ぐ必要であったのか、今でも疑問であります。面接から着任まで1カ月も満たないわけであります。村長は、面接の時にはああではなかった、元気であった。本人が80まで頑張るといふので来ていただいたが、残念ながら自己管理ができてなかったと話している。しかしながら、わずか20日あまり、来てから体調を崩したとしても1カ月あまりで入院を余儀なくされるほど過酷な職務をお願いしたのでしょうか。否であります。

また、村長は、今までも我が村では、医師の採用にあたっては健康診断書の提出は求めていなかったもので、今回ももらっていないとおっしゃいました。この件に関しては、今まで提出してもらっていないからというものではないのでしょうか。職員採用に当たっては、必ず健康診断書の提出を求めております。県でも医師の採用にあたっては職員同様に健康診断書の提出の義務付けております。さらに気になるのは、面接後から着任までの早さです。後任が見つかるまでとおっしゃつてくれた井尻先生をまるで追い出すかのように月の途中で、しかも退職後の目途すらたてる間もなく退任させる必要性がどこにあったのか、全協でも指摘しましたが、10月末ないし12月いっぱいでもよかったのではないかとさえ感じます。今回に至っては、このスピーディーな交代劇にこそ問題があったように感じます。

私は、9月議会から咳をしており、10月、井尻先生が代わられるまで受診をしておりません。診察におもむいた時、井尻先生と話をしていたら、私は残念でなりません、と申しましたら、井尻先生はやっかい払いをしたいんでしょう、とおっしゃいました。私は、涙が溢れてきました。

何よりも今回の件で、一時落ち着いていたネット上での中傷が再燃し、今では上小阿仁村は悪の村とまで書かれております。当の村長からはいまだ一言の謝罪すらなく、西村先生の自己管理不足、面接後の体調変化、高齢になってからの一人暮らしのせいなどと完全に責任転嫁をしております。これは大きな問題です。

そもそも西村先生自身、着任後、子どもはみない、診察しない。杉風荘の件は聞いていない。学校医の件も聞いていないなど、面接時の不備か先生の口から指摘されております。例え面接時に話したとしても、契約書に書いてあったとしても、理解していない方が悪いという言い方はどうかと思います。後で、そうならないよう細かいところまで丁寧に説明して理解を求めるべきであると思います。それが慎重にということです。

○議長（武石善治） 2番、すいません。質問中ですが、時間をオーバーしておりますので手短かに終わってください。もしかしたら答弁もらえないので。

○2番（長井直人） わかりました。

また今回は、西村先生に決めたことを議会に報告した際、奥様は後で遅れてくる。先生は着任前に村へ来るが、村には泊めず、近隣の宿泊先へ泊まっていた。息子さんが秋田大学病院にいると伺いましたが、どれも守られていなかったり、間違いだったのはなぜでしょうか。

今回、どれだけ多くの村民が不安を抱え村の報告を待っていたか、ネットでの再燃は村のマイナスイメージを増幅、村出身者やこれから村外へ羽ばたこうとする若者の足かせとなるか、心の傷になるのか、さらにはこれまで短い間であっても、この村に来て献身的に医療に従事くださった先生を、再度傷つけることになってしまったこと、これはまぎれもなく村長の責任です。

職員のミスや失敗、その責任は、村長が判断します。しからば、村長のミスや失敗、その責任は誰が判断を下すのでしょうか。まずは、今回のミスを真摯に受け止め謝罪をし、今後の後任探しをどのようにして取り組み、お願いしていくのか、その詳細を明らかにして、より慎重に後任の医師を探さなければなりません。ますます難しくなった医師探しをどう進めるのか明確にすることこそが大事と考えます。

特に、今回は理由もはっきりしていたため、メディアに公の場でキチンと説明するべきではなかったでしょうか。その上で自身の否を認めることさえできていれば、ここまで大きな問題には発展しなかったのではないのでしょうか。ことの重大さと今後の村のために相応の村長の長たる対応を望みたいと思います。

この場で、回答は結構です。全協なり、また委員会等で関連があれば説明をいただき今後の対応については、時間になりますので、その辺は村長にお任せします。

以上です。

○議長（武石善治） 手短に。はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 見方は、いろんな見方があると思います。結果論でありますので、いろんな言い方もできると思います。しかし、自分なりにできることを精一杯やっているのです。これはなるほど議員が先生に言うのと、村長に言うのと、井尻先生の言葉も全然違うわけです。患者さんに言うのと、ですから、人と人の言葉というのはいろんな言い方ができます。今、長井議員がおっしゃった言い方もできると思います。私は、この村にきて一生懸命頑張ってくださったその先生の悪口は一切言う気はございません。結果論であります。

ですから、こういうことに対して、わざわざ2チャンネルとか、ああいうものを私は信用はしませんし、ああいう書き込みに対して答弁もする気もいたしません。村民が、村の人方がこの診療所をどうやって運営していくのか、皆が大事に思っていかなければ大変なことになると思いますよ。いくら理想論をはいても、この問題は森田先生の退任から始まっております。そして、前回いろんな経緯があって、合併の経緯があって、米内沢病院も脱退しました。その経緯もあるのですよ。いろんなことが、ただ診療だけの問題ではなくて、いろんな診療所を取り巻く関連があって、そしてまた、ここでどんなに大学病院へ行ってお医者さん、お願いしますと言ってもなかなか秋田県の医師の不足の状態の中で簡単に、はい、わかりましたと、医師派遣しましょうというような状況にもなっておりません。

今、診療所をかかえる上小阿仁村だけではなくて、八峰町にもあります。井川町にもあります。そして東成瀬村にもあります。皆医師不足で大変な思いをしながらやっております。簡単に長が立派であればお医者さんが来るのであれば、それで済むのであれば、私はいつでも辞任するつもりもあります。それだけ言うのであれば。長が代わって、長がいいのであれば、いい人がなれば、そうすればお医者さんがどんどん来るのだと、いいお医者さんがくるのだと、はたしてそう言えるのか、私は、この地域の医療というのは、ここに来るお医者さんはなかなか信用してもらえない。

救急車も大きな病院へ行く、そしてまた、この診療所にかかっている人方もすぐ隣の病院へ走ってしまう。井尻先生とも話をしました。なぜ私を信用しないで他所の病院へ行ってしまうのか、皆、ちょっと重くなれば、有沢先生とも話をしました。紹介書を書いてもなかなか直ってきても、私のところにきてくれないと、寂しい、皆そういった一つひとつ、いろんな思いを持ちながらこの地域医療に頑張ってくれた人方です。例え短い期間であっても、私は西村に先生にも感謝しております。だから、先生の悪口だけは言わないでほしいなと思います。

以上です。

○議長（武石善治） 時間が非常にオーバーしておりますので、これで2番、長井君の一般質問を終えたいと思います。

○議長（武石善治） 時間が昼過ぎましたので13時40分から再開することにします。

（「はい」と、声あり）

○議長（武石善治） はい、手短に。2番。

○2番（長井直人） 大変長くして申し訳ありません。村長から答弁をいただいたわけではありますけれども、皆さん聞いていて、村長からそういった言葉を聞きたかったのかなというふうな意見でありますので、再度お話をさせていただきます。非常に残念です。そういうことではないです。真意は、この問題を終息できるのは、完全に村長しかいないのです。というのは、村民に対しても、また先生に対しても真摯に対応し、説明をし、そういった行動を促すことができるのは村長しかいないわけです。だからこそ、村長にこれまでの経緯を十分に理解して、そういった体制を村として作っていかなければならないということで、申し上げておりますので、何も村長に辞めろとか、村長が立派なら先生がいてくれるとか、そういったことではないです。

ことの真意は、やはり有沢先生が村の広報に載せた部分が、どの先生も関連して一致する真意ではないのかというように思いますので、当然、村長もこれまでの先生とも話をしてきたと思います。私も話をしてきました。私なりの観点をもって話をしておりますので、そういったところを再度踏まえて、村としてどうしていかなければならないのか、そういった方向性をしっかりと決めて臨まなければ、本当に無医村になってしまうのではないかと思いますので、これからひとつ、子ども達のためにもぜひ対応をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

時間をとらせて申し訳ありませんでした。ありがとうございました。

○議長（武石善治） 大変議員の皆さん、傍聴の皆さんに迷惑をかけているわけですが、私の進行上がちょっとまずい点がありまして、時間が、予定された90分に対して大分オーバーしておりました。どうか今後そういうことのないように、ひとつ皆気をつけていただきたいと思います。

これをもちまして、午前中の一般質問を終えたいと思います。

1時40分から再開したいと思います。休憩します。

12時23分 休憩

13時40分 再開

○議長（武石善治） 再開いたします。

○議長（武石善治） 次に7番、伊藤敏夫君の発言を許します。7番、伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） 私は最初に地域活性化応援隊の在村を願望しているわけですので、それに対する諸条件の見直し等について質問させていただきます。

これまでの3年間、地域おこし協力隊として活躍されましたことに感謝を申し上げ、11月20日から地域活性化応援隊として継続勤務していただいていることに大変うれしく思っている一人でございます。来春3月までの期限での応援隊として継続勤務するようでありま

すが、私は、できれば延長されて我が村の活性化に尽力していただきたいという強い願望をもっております。またできることであれば、村民として永住していただきたいと、このような心境もあるわけでございます。

しかしながら、まだ若い青年盛りの応援隊に、これからの人生の夢を壊す気持ちは毛頭ありませんが、できることであればでございますが、八木沢地区を、更に新しい構想の基で安心して暮らせる地域の構築を図りながら、村全般において活動と活躍を期待しているものでございます。

彼らの努力で構築されたものは数多くありました。八木沢番楽の復活、若者会議の推進によるB級グルメの開催、大地の芸術祭への参画や案内、サッカーの観戦、各集落の行事への参加など様々な分野において活躍されておりました。

このようなことは今までになかった新しい風を我が村に吹き込んでくれたものと思っております。まことに村内に活気づけてくれたと強く感じております。また、マスコミ等にも紹介され、上小阿仁村と言えば協力隊の話が持ち上げるほど、上小阿仁の知名度もUPされたものと思っております。

彼らは都会から村に来て経験し、発想し、行動してきたことを更に推し進めてもらうためにも、交代であっても2名のうち1名は週に3回程度、観光物産に来てもらい今まで培った協力隊の顔を前面に映し出して、PRガイドや企画提案をしていただけないものか、そのようにも思っているところでございます。

地域活性化応援隊は、パソコンやインターネットの知識にも詳しく非常にそういう意味での村のPRについてはでき得るものと確信いたしているところです。また、25年度における村の職員募集がされておりましたが、彼らは在村されてきた経緯から職員応募に応募される条件に該当されるものと思いますが、いかがなものでしょうか。そのことについてお伺いします。

私の勝手な思い込みではありますが、将来とも八木沢の公民館で生活し、これはあくまでも4月以降もいる場合においてですけれども、職務条件も変わらないものであるとしたならば、村に住みたい気持ちはあったにせよ、それはとても不安を感じるものではないでしょうか。

地域協力隊としての任務が終了し、村独自の地域活性化応援隊として委嘱された以上、環境を整えて頑張ってもらえるような話し合いが、村長とされたのかどうか分かりませんが、当局のお考えをお聞きかせも願いたいと思います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 伊藤議員のご質問にお答えします。

行政報告してありますように、総務省の制度である地域おこし協力隊として、この3年間活動していただきました。11月19日で任期がきましたので、村で年度末の平成25年3月31日まで、地域活性化応援隊として新たに委嘱をしております。

2名の隊員には、八木沢集落住民の生活支援のみならず、若者会議を初めとした村内の諸団体で積極的に活動していただき、村の活性化に大きく貢献していただきました。また、たくさん村からの情報発信をしていただいております。

今年度、八木沢集落で行われた大地の芸術祭飛び地開催の成功の陰には、榎本、水原両隊員が大きく貢献されたと認識をいたしております。これまでの八木沢番楽の復活も水原隊員が大きなウエートを占めております。そしてまた、この八木沢番楽も完成までしている状況ではございません。まだ未完成と認識しております。そうした意味でこの二人の継続した活動は、我が村にとってなくてはならないものと考えております。

平成25年度においても上小阿仁プロジェクト、更に充実して行っていきたい、県とも協議を進めておりますので、両隊員はプロジェクトの一員でもあり、引き続き村に残って活動をお願いしている状況であります。しかし、若い隊員でもありますので、一方的なことでは、お願いだけではお二人の重荷になると思いますので、お二人との話し合いが大切であると思っております。

伊藤議員のおっしゃるとおり、できるだけこの村に残っていただくことができれば、本当にありがたいと思っておりますけれども、自分達の子どもを出してやって、よそ様の子どもをこの村にいてくれというのも、なかなか言いづらい面もございます。

ただ、今後の進路等については早い時期に率直な話し合いをして、それに基づきまして、条件や要件、いろんなこれまでの、自分達の置かれている立場、そういったものも率直な話の中で改善できるもの、そういったものも含めて、腹を割って話し合いをしていきたいと考えております。

職員の募集等についてもご質問がありました。もちろん村民でありますので、その要件は満たしていると私は思っております。できるだけ応募でもして頑張って試験を受けられて、残ってくれば、これにはそれなりの判定基準も、成績等あると思います。そういった中で募集要項にあって合格になれば、それはそれで結構ではないのかと思っております。

いずれにしても、伊藤議員と同じように私も25年度以降も、できるだけ協力隊を、この村で活性化のために活動してもらえよう、そういった考え方を持っております。ですから、そういった形でお話を進めていければと、ただし、どこまでも本人方の考え方が中心でありますので、そこら辺は、やはりその村の意向と彼らの意向が合致しなければ、それは無理かと思っております。ただ、自分なりにこの二人を、例えば、地域応援隊として村の過疎債といいますか、ソフト事業を使っていくことも可能であると考えております。

そして、先ほど伊藤議員がちょうどいい質問されたと思いましたが、その道の駅とか、そういう形、商品開発とか宣伝、こういった意味で、NPO組織がつかれないか、これは私前から考えていたわけですがけれども、こういう人方をNPOという形で、そこの組織の中に入れて、そして、そこから活動を広げていくという方法もあるのではないのかと考えてもおります。まだ本人方がいるかいらないかわからないわけですがけれども、できれば新しい人方も交えた、そういう方向を打ち出せれば、上小阿仁を宣伝する物産宣伝とか、それ

から観光案内人、いろんな面で若い人方のセンスの違う、そういう考え方の人が、そういったことに取り組むことによって村の人方の考え方も少しずつ変化が起きてくるのではないのかと、そういう思いももっております。しかしまだ、全てが未定でありますので、そこら辺、もう少し具体的に詰めができましたら、議会の方にも相談をかけたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（武石善治） 7番、伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） ただいま大変前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

本当に彼らについては、この3年間、私も付き合わせていただいて、いろんな角度の中において話も聞いたり、或いはこちらの要望を話したりということもありましたが、今回、私がこの一般質問に対しましては、彼らには一切話はしておりません。ただ、やはり今までを振り返ってみますと、上小阿仁の村内の皆さんは、地域協力隊というのはわかる。よその方からこられた方々は、上小阿仁の協力隊、どこに住んでいるのか或いはどの人だと、このぐらい問い合わせがある、何か地域協力隊が、頑張ってきたという足跡でないかと思っております。

そういう意味で上小阿仁のみならず、その近隣の町村或いは県という大きなところまで顔を出して、協力隊の知名度というのが大きかったというようには思うわけでございますが、ぜひ、今後の上小阿仁を考えるにあたっては、やはり観光というようなものにも力を注ぎながら、そのためにいろんな力を貸していただければ、貸していただくというのは語弊があるかもしれませんが、地元の若い人でありますと、勤めている人方が大半であります。そうなりますと仕事を休んで村のためにやりたいと思っても、なかなか時間が取れないというようなものもございましょうし、そういう意味ではぜひ強力な外部の皆さんにお願いできるような形になれば、私も頑張ってみたいというように変わると思います。ぜひ、そういう形の中において村としても、村民の要望、村民の声でもあるのだというようなことも受け止めていただきながら、全面的に継続していただけるような要請を出していただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

以上です。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 先ほどと多分重なる答弁になると思います。

あらゆる面で、八木沢集落で暮らすということに対しては、協力隊員は不便だとか、そういった声は一切持っておりません。ここが素晴らしいのだと、八木沢がいいのだという声をいつも出してくれます。そして、友達とか自分の後輩とかを必ず八木沢に連れて行って、そこで泊めてご飯を食べさせて、八木沢の空気の美味しさとか、沢水の美味しさとか、それから星空の綺麗さとか、そういったものを、村の人よりもわかって、そしてきた人にそういう上小阿仁の素晴らしさを教えていただいております。

ですから、彼らが、こちらの方に住みたいとか、そういう要望は一切今まで聞いたこと

もありません。不便だとも聞いてもおりませんし、そういった意味では我々が知らないその八木沢の良さというものを、彼ら二人は知ってしまったというような気がいたします。そして、都会から来る自分の後輩の人方にもキャンプ場へ連れて行って、そこで泊めてみたり、バンガローで泊めてみたり、すごくそういった意味では自然の豊かさというものを二人は感じながら、そして発信してもらっていると、そう感じております。

ですから、この地域で、役場周辺とか、こういう地域ではなくて、あの山の自然に包まれた暮らしそのものが、都会の若者の中では魅力なのだという、私は認識を持っております。ですから、二人に話をする時は、いや、貴方はもう八木沢卒業だと、新しい隊員が来た時はまた八木沢に住んでもらって、そして八木沢の素晴らしさを感じてもらえるような、そういう取り組みの方がどうだろうと、こういう提案は、私の方からもしたいと、こう考えております。

伊藤議員の思いと、質問と合致するのかどうか、答えがわかりませんが、そういった意味では上小阿仁の人方ももっともっと自分方の住んでいるところの良さを知る機会があってもいいのかと、最近も思っております。

○議長（武石善治） 7番、伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） 大変ありがとうございます。私は、本来八木沢にずっと住んでおられると、嫌気があるのではないかという意味ももっていました。例えば、先ほど言ったように週に3回ぐらいは観光物産の仕事してもらったらどうかという話をさせてもらいましたが、例えば、沖田面にでもいいし、或いは小沢田でもいいから、その二人のどちらでも泊まれるような、そういうものの配慮も必要でないのかと思ったのですが、それ程八木沢が非常に魅力的だということであれば、それにこしたことはないわけであります。ぜひひとつ、そういう生活環境といいますか、そういうようなものも整えてやるといいのではないかと思います。まずは、いてもらってその後についてそういう条件を提示していくというようなものも、村としては大事でないのかと思いますので、明示まではいかないにしても、継続して上小阿仁に残ってもらえるような努力を、村民皆で頑張っていければと思っておりますので、この後もひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

引き続き、2番の方へ入ってよろしいでしょうか。

（「いいです」の声あり）

次の質問に入らせていただきます。物産センターの運営強化に期待する質問をさせていただきます。

上小阿仁観光物産は店舗内をリニューアルしまして、農産直売所を店舗内にまとめ、在庫管理も容易にできる最新のバーコード、レジスターを導入いたしました。それと同時に昨年の10月リニューアルオープンされております物産センターは村の顔として交流の場でもあります。多方面から人が立ち寄り活気にあふれた道の駅であってほしいと思っています。

しかしながら、農家の出店者が当初よりは減少しているようなことも聞いておりますし、最近においては辞職された職員も多いようでありまして、何が原因なのだろうと心配して

いるところでございます。原因はいろいろあるとは思いますが、それらをやはり究明いたしまして、改善するものは改善し、修復させるという責任は、やはり村長にあるのではないのかと、思っているわけでございますので、ぜひ、その改善、指示をされるように期待するものであります。

リニューアルに伴い、新しい作業のマニュアルなどを職員に周知するなどの指導管理はなされているものと思えますけれども、更なる盛況を目指して、どのような運営を今後目指すお考えなのか、村長の強い答弁をいただきたいと思えます。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 伊藤議員の2点目の質問にお答えしていきます。

物産センターに関する質問でございます。物産センターの改修工事は、国のきめ細かな交付金を活用させていただき、昨年10月16日にリニューアルオープンいたしました。それまで農産物直売所で野菜などを販売していた「ひまわり会」の会員及び一般の方にも呼びかけ、山菜から野菜、加工品など広く物産センターへの納品を呼びかけ、現在、約70名の方々から農産物などを納品していただき、お客様から、品質の良さと価格の安さで好評を得てきております。

質問の辞職する社員が多く、労務管理等がしっかり行われていないのではないかと指摘ですが、前にも申し上げたと思えますが、かみこあに観光物産株式会社は独立した会社組織となっており、支配人を交えた取締役会議が運営の協議機関となっていて、労務管理等について、私個人の考えを安易にお答えできる事項ではないかと考えております。しかし、指摘されたように経験豊かな職員が辞職されたことは残念であります。職場は職員のために、また雇用を守るためだけにあるものでもございません。どこの会社にも経営方針があり、その目的に向けて機能強化やシステム改善を行っていくものと理解しております。

この観光物産株式会社は、第三セクターの運営であり、一般の企業的な考えのもと会社の利益を求めると共に、地産の安くて良い品質の農産物の販売と細やかなサービスも求められていると思えます。

道の駅に関しても設置当時から休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能の大きな3つの機能を持ちながら、時代の変化とともに、当初の道の駅から地域の複合型商店や観光施設拠点、東日本大震災から地域の防災拠点などになりつつあるようであります。このような背景の中で今後の利用者に持続的に支持され継続していくためには、地域の特徴を活かしながら適切な機能と役割を選択し、利便性の向上や、この施設の有効活用を常に検討していかなければならないものと考えております。

昨年、職員の接客研修なども行い、経営改善と共に意識改革に取り組んでまいりました。村といたしましても、物産センターは農産物や特産品の販売拠点として地域活性化の重要な施設と位置付けておりますので、研修等の社員教育を側面から支援し、社員の資

質向上に努めてまいりたいと考えております。

また、景気の低迷から就職に難儀しておられる高校生への求職もいたしております。職場が少なく地域に残らない若者にも機会を与えられるようにして行きたいと考えてもっております。また、利用者の利便性向上のためには、カード決済も必要ではないのかと考え、設置費用と見比べながら検討をいたしている状況でございます。

今後も、道の駅を利用される人はもちろんですが、地域住民にも更に利用していただけるよう商品を取り揃え、地域から必要とされる物産センターの運営に努めてまいります。また、国道 285 号線を利用される方々にとって愛される道の駅を目指して、社員一同努力してまいりますので、ご支援とご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（武石善治） 7 番、伊藤君。

○7 番（伊藤敏夫） いろいろとやはり観光物産の中身については、伸ばしていかなければならないという村長の答弁でございまして、そのとおりだと思います。しかしながら、その人の集まった中における運営という形になるわけでございますから、心といたしますか、情といたしますか、そういうようなものが一人でも二人でも欠けますと、そのグループ全体がまとまっていけないというようなものは、どこの会社にあつたにしても同じでないかと思えます。そういう意味でやはりお互いにその言葉にも気をつけなければならない点もあるだろうし、或いは多少苦しくても顔に出してもいけないものもあるだろうし、というようなこともぜひ心、情けというものを大事にいただけるような社員教育というようなものをぜひお願いしたものだと思っておりますので、今後の正常な運営に期待していきたいと考えております。

2 番目の私の質問については以上でございます。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 大変ご心配をおかけしております。一身上の都合というような辞職願でありますので、その点は、いろいろそれぞれの思いが詰まった辞職なのかと、自分なりに思っております。ただ、役場の職員ではないということをごきちんと自覚してもらわなければならない。従業員は観光物産の社員です、最初の取り組みは、役場のひとつの組織みたいな第三セクターで来たせいか、どうも認識が、時代の流れについていけない、そういう面もございましたし、どうしても直産が入ったということで自分達の仕事が増えていった。増えてくれば当然会社ですので仕事が増えても利益が上がらなければ、給料はあがっていきません。そういった面では大変不満があつたのか、そういう認識も持っております。

ただ、最近、直産なんかもお陰さまで良く見えておりますが、中身を最近分析をしております。頑張っている人は、もう 200 万を超え、250 万に届くというような、この 4 月～11 月までの売り上げで、それだけ頑張っている人は頑張っています。頑張らない人は 1,000 円とか 2,000 円で終わっています。人数は 70 人ほどおられるわけですけども、そう

した頑張りを私はやはり大事にしていきたい。あーでもない、こーでもない、こう言う人も中にもおります。でも、グラフ化してきちんと、ではこの人はどういふので頑張っているのか、全て分析を今やっています。そういった意味で頑張れる人にはもっと頑張ってもらいたい。そして、成績を、こういう人はこれだけ頑張っているのよ、そういうように目に見える形で、これからは皆で競い合いながらやっていければと思っております。

今までは本当に頑張っているのか、苦情は一杯くるわけです。支配人が悪いとか、いろんな何が悪いとか、でも、では本当に一生懸命作って、一生懸命納めて、そして、それでもこうだというのはわかるけれども、なかなかそういうようになっていない。今、これまでの間で、もう7カ月近くあるわけですが、10万円以下の方が、もう45%ぐらいです。それから50万円近くまでいきますと、これが80%ぐらいです。本当に頑張っている人は10人かそこら、その辺の方がすごい勢いで成績を伸ばしています。売上げを伸ばしています。ですから、やり方次第によっては十分自分の暮らしに手助けできる、そういうような状況も生まれておりますので、情報提供もほしければ、私はこういうものに対してはどんどん情報は出していきたくて思っております。

答えになるか、ならないかわからないわけですが、従業員が辞めたということは事実であります。それに対しては、本人方のいろんな意向があったと思っておりますが、それに対しては、真摯に受け止めながらできるだけ長く頑張ってもらえるような体制づくりも、指摘のとおり頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（武石善治） 7番、伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） 3番目に入る前に、今、村長の話聞いたわけですが、この当初から道の駅を盛り上げるためにはどうしようというようなので、商工会並びに観光協会が入りながらテントの話し合いもしたりしてきた経緯もあるわけなのです。そういう意味で今後についても発展していけるような、そういう話し合いを続けてまいりたいという私個人ですが、そういうような考え方持っておりますので、ぜひひとつ頑張ってもらいたいものだと思います。

次に、村のホームページ等で村民の意向を全国に発信できないかという題名についての質問をさせていただきます。これを見ると何だろうというような状況もあるかと思いますが、私は、前の一般質問でもこのような関連した事項について申し上げたことがありますが、村民の製作したものを情報発信して宣伝に繋げることができないかというものでございます。

村の産業祭への展示品や物産センターへの出店品など、これは素晴らしいと思うものが、たまには目にするわけでございます。

産業祭では最高の賞を貰ったという喜びの声も聞くわけですが、それが、ではどのようにしてPRしながら商品化していくかというよう必要があるのではないかと、というようなことですが、そういう意味での個人的に、では私が物を作って宣伝し

て、それでひと頑張りしてみようかというような人も中にはおるかもしれません。なかなか現に自分の技術をもってつくっている方々については、高齢的な面もあるし、そういうものについては、物をつくるだけでも手一杯だというような人もおるかもしれません。

そういうようなものについて、村が何らかの形の中においてPR活動、手助けをしてもらえないものかということでございます。

その中において、秋田県内においては一生懸命、上小阿仁から出ていきながらでもPRしながら販売をされている方も見受けられます。私が言っているのは、前にはミニチュアハウス、今造っている方もいるわけでございますけれども、それから木工品等についても産業祭には素晴らしい物が展示されております。或いは鉄鋼関係の物についても素晴らしいなと思うものも多々あるわけなのです。そういうようなもの、これはやはり上小阿仁の顔になるのではないかと思うのがあるはずでございます。そういうような物を、ぜひ全国にPRしたい。これはインターネットを活用しますと、いろんな情報を出せる物もありますし、写真を載せてPRするものもあります。そういうようなものが小さいながらもやることによって、例えば、これが欲しいというような人がどんどん出てきたとするならば、それはやはり造っている方々に手助けしながら物づくりに励むというようなものも、ひとつの方法ではないかと思っております。

今、ミニチュアハウスの話をさせていただきましたけれども、今回の産業祭を見ましても、前は一人では持ち上げられないぐらいのでっかいミニチュアハウスであったのですが、今は非常にコンパクトで、そして屋根瓦にしても格好のいいといたしますか、見栄えのいい形にデザインを変え、或いは戸、障子の、あの細かいものを一人でよくやれるものだ、これを全国へ出しにしても誰もかれも造れるものではないので、自分なりに感動して写真を一杯撮ってきました。自分でもそういうような宣伝を出してやっても良いとは思いますが、なかなかそれこそ時間もあまりないし、ホームページを作ってやっている人も、当然上小阿仁の中にも個人的にはいると思うのですけれども、ホームページを作りますと、当然お金がかかりますし、そういう意味からお金のかからないもの、今、現にネット上でいろいろなものやれるわけでございますから、そういうようなものについても、村の方の後押しといたしますか、手助けというものができないものかと思っているわけでございます。

そういう点で、先ほども話しました地域活性化応援隊の力、こういうところにも力を貸していただきながら、本人がやっていただければ最高ありがたいという方については、どんどんPRしていったって、商品化していくというようなものもひとつの方法ではないかというように考えているわけで、その点についての村長の見解をひとつ聞かせいただけないものか、よろしく願います。

○議長（武石善治） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） それでは3点目の伊藤議員の質問にお答えしたいと思います。

山村地域である我が村にとって、長年にわたり技術が培われてきた木工芸品や民芸品等

の製作技術を伝承できないことに対しては、私も非常に残念な思いを持っております。生活と密着してきたわら細工、つるや皮細工、樽丸の技術や桶など、また樺細工などもあったような記憶があります。残念なことに後継者不足と、それから時代の要請の中で失われてしまったものが大変多くあると思われませんが、復活するのも、これもまた至難な業ではないのかと思われます。

また秋田スギの伐根で考案されたてんこくや、それから山こけし、こういったものは、一代で考案して、そしてまた造る人がいなくなって消えていった村の大事な工芸品のひとつかと、こう今でも思っております。現在では組子の技術や、先ほど伊藤議員がおっしゃられましたミニチュアの小民家など村の特産品として残して生きたい工芸品も多くありますが、製作者本人に委ねてきているのが現状であります。

現在、こうした個人事業者の取り組みを支援するため、商品開発や宣伝パンフレットの製作等に対して補助をする仕組みを検討中でございます。

また、指摘の村の情報をホームページで、こういった工芸品を載せられないかという提言でございます。こういった商品、作品の展示で問い合わせにお答えできないことも想定もされます。ただ展示するだけでいいのか、それとも販売も兼ねるのか、そうした中で、村のホームページに問い合わせが来た時に、製作者の方に転送するだけでいいのか、いろいろな課題もあるような気がいたします。そういった意味で、まあ、出来るものであれば、そういった課題を克服しながら、載せられるのであれば載せていきたいと考えております。

いずれにしろ、ひとつ載せれば選択するための条件なんかも必要になってくるのではないのか、あの人の載せて俺のはなぜ載せないとか、そういった様々な課題が見えてくるのではないのか、こう思われております。ただ、このままで、今ある技術を、では何もしないで無くしていいのかとなればこれはこれとして、また、別な方法を考えていかなければ、よそから、例えば、先ほど桶、樽関係の技術のことをおっしゃったのか、産業祭でも賞をもらってございました。そういった技術のある方ではありますけれども、私個人的にも行ってまいりました。昨年も行ってまいりました。せっかくの技術があるので、こういったものをどんどん作ってもらえないか、そして、道の駅でも置いてもらえればと、話は聞いておきますけれども、楽しみでやっているのだ。商売という形では考えていないと、こうなりますと、なかなかネットに載せるとか、そういったふうにはなっていないと思われてなりません。そういった意味で良いものはあるわけですが、それをどういうふうにしてやる気を起こさせて、そして、この地域の技術として残していく方法があるのか、そういった面もこれからの課題として検討させていただきたいと思います。

○議長（武石善治） はい、7番 伊藤君。

○7番（伊藤敏夫） 私も、果たして村のホームページや或いは観光物産もホームページをもっているわけなのですけれども、それができるのか、不安もあって、今質問させてもらったわけでありまして、私以上に村長も考えておられると受け止めました。いろんな条件といえますか、載せることは可能でないかということと、ただそれを一人一人に、

Aの人にだけやるというようにもいかなくなるのではないかと、そのためにはいろんな諸問題があるのではないかと或いはその方法を考え出さなければならないのではないかと話も承りましたので、ぜひこれについても、地域活性化のプロジェクトという、前にはそうであったのですけれども、今、別の名前の中において商工会、観光協会、村、県も入ってやっている協議会もあるわけなので、ぜひその点についてもみ合いながら、前に進めていきたいものだというように考えております。

いずれにいたしましても、上小阿仁がひとつ、ふたつという形の中において、どんどん毎年のようにいろんなものが消え去ってしまうというようなことは、決して良いことではなくて、もっとやはり新しい物を提案しながら或いは活気を取り戻すという意味合いを強くもっているがために、このような質問させていただいたところでございます。

ぜひひとつ、そういう意味で、村当局の皆さんにおかれましても、自分の仕事だけではないと、村を起こすためにはいろんな提案を出されなければならないのだというようなことも、ひとつ考えていただきながら、前に進んでいただきたいということを申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（武石善治） これで一般質問を終わります。